

東京都若年被害女性等支援事業における実施方法の変更について

都が一般社団法人 Colabo に委託して実施している「東京都若年被害女性等支援事業」に関して、3月22日に予定しているアウトリーチ支援の実施方法の変更を検討するよう、本日、団体に対し指示をしたのでお知らせします。

1 事業の概要

東京都は、様々な困難を抱えた若年女性の自立を支援するため、民間団体と連携し、アウトリーチから居場所の確保、公的機関や施設への「つなぎ」を含めたアプローチを実施しています。本事業は若年女性の自立を支援する上で、非常に重要な取組です。

2 変更指示理由

困難を抱えた若年女性に対し、効果的な支援を行うためには、落ち着いて安心できる環境を整えることが必要です。都としては、受託団体に対し、支援を必要としている若年女性等が気軽に訪れ、安心して悩みや不安を相談できる場を用意し、自立に向けた支援に繋げるようお願いしています。

当該団体は、夜間見回り等のアウトリーチ支援について、新宿区役所の敷地にバスを設置し、実施していますが、現下において、当該地では、こうした環境が確保出来ず、効果的な支援活動を実施することは困難な状況にあります。このため、現行の方法によらず、現状に即した効果的な方法で事業を行う必要があります。

3 変更指示内容

若年女性に対し、必要な支援を確実にを行うため、現行予定している方法とは、別の効果的な方法を検討し、都に協議すること